

令和5年度沖縄県若年性認知症支援推進事業
若年性認知症支援者研修会 オンライン開催 報告書

1. 研修会名：「令和5年度沖縄県若年性認知症支援推進事業 若年性認知症支援者研修会」
2. 目的：孤立しやすい若年性認知症の一人ひとりが、その状態に応じた切れ目のない適切な支援が受けられることを目的とする。若年性認知症支援コーディネーターの役割と支援・課題について周りに知って頂き、若年性認知症の支援連携のイメージが出来ることを目指す。
3. 主催：沖縄県（受諾 特定医療法人アガペ会）
4. 対象：若年性認知症の相談窓口職員（市町村役場担当職員・地域包括支援センター職員・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム員・介護支援専門員・医療機関相談員・介護保険事業所の相談員など）、医療・福祉・就労関係者等
5. 方法：沖縄県若年性認知症支援推進事業について
①相談対応・本人とご家族の居場所づくり、②ネットワークの構築、③若年性認知症の理解を深めるための普及啓発活動、支援者研修会・一般講演会の開催について説明を実施する。
6. 日時：令和5年7月21日（金） 14:00～16:00（入室 13:45～）
7. 開催形式：Z o o m（先着100名）
8. 参加費：無料
9. 申し込み方法：申込フォームのQRコードを作成して、実施要項へ貼付。
又、特定医療法人アガペ会のホームページから申し込みできるよう準備した。
10. プログラム
司会進行・講師：若年性認知症支援コーディネーター
内容：若年性認知症支援コーディネーターの役割と支援・課題について

		内 容
1	事業について	コーディネーターの主な役割・支援の工夫点など 沖縄県内の相談・支援の現状について報告
2	支援連携について	医療機関との支援連携の方法について（事例紹介）

11. 資料：

当日の資料は開催前の7月19日（水）頃、特定医療法人アガペ会のホームページへ掲載予定と案内し、ホームページへ掲載。参加者の方でダウンロードして活用頂く。
7月19日の資料提供後に、追加した分の資料については後日、ホームページにて資料を張り付けて参加者でダウンロードできるよう対応した。

12. 広報

- ・ 県高齢福祉課：「若年性認知症支援者研修会要項」を市区町村の関係機関（行政・地域包括支援センター）・福祉関係機関へ FAX 案内
- ・ 県内認知症疾患医療センターへ広報メール送る。

11. 申込人数 令和5年7月21日 : 56名

12. 参加人数 26団体 62名
(行政4団体：6名、包括14団体25名、医療4団体23名、その他4団体8名)

13. アンケート結果 回答31名 回収率50%
アンケート集計は別紙添付しています。

16. 主催者の所感

新型コロナウイルスが感染症5類に分類され、少しずつ対面式の研修会も開催されてきているが、昨年の研修会のアンケート結果で27名中21名がオンライン研修を希望していたので、今年度もオンライン開催での実施とした。

「若年性認知症」について正しい理解をして頂けるように、疾患についての説明と医療機関への早期受診・早期診断が治療には大切なこと、新オレンジプランの改訂や認知症施策推進大綱が掲げられる等、認知症施策の変革に係る日本認知症本人ワーキンググループの活動についての説明。認知症は誰もがなり得る病気であり、国の認知症予防の概念が変わったこと、それをすべての方々に広報・啓発することが社会全体の認知症へのスティグマを払拭させる一歩へ繋がる。新オレンジプランに盛り込まれた認知症希望大使による、「認知症になって前を向いて暮らすことができる」という本人の言葉による情報発信の施策の意味、一人一人が当事者の立場になって考えることで今年度制定された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に繋がっていく事をお伝えした。

又、令和3年度より度の研修より、若年性認知症支援コーディネーターの役割と支援について周りに周知を行ない、実際の支援でどのように周りと支援連携するのかの方向性を示すと共に、課題共有することで、支援の方向性が見える化を目指している。行政や地域包括支援センターは年度毎に担当者が異動する等、若年性認知症支援コーディネーターの主な役割・業務について、説明を実施した。

若年性認知症の支援では、高齢者にはない①経済的支援、②就労支援、③子どもの支援の集中支援を主に実施していて、居住区の地域包括支援センターに早めに繋いで、連携しながら多くの支援者で見守りをしていく必要がある。集中的な支援を行いながら、就労支援・介護サービス利用となった場合も、当事者が65歳到達まで経過を追って経過を確認しているこ

と、多職種とのチーム支援が密に必要な事、また後方支援を担いながら支援の全体的な総合的マネジメントを行う等について説明することに重点をおいている。

今後も、若年性認知症の支援はコーディネーター独自だけでは困難であり、生活拠点の居住区の行政・地域包括支援センターや関係機関窓口の相談対応力向上を目指していく。誰がどこで相談しても利用できるサービスが把握出来、その支援に繋がっていくという窓口担当者の支援対応力を培う研修会をこれからも重ねていきたいと考えている。令和5年3月に大府センターから配布された「市町村における若年性認知症施策の推進のための手引き」をいち早く研修内容に盛り込み、市町村の行政・地域包括支援センター・認知症地域支援推進員の主な役割についても周知を行った。後半は、実際に支援している事例について医療・地域包括・コーディネーターの支援について時系列に経過の詳細を紹介した。

オンライン研修を行なうにあたり、一人で研修会を進めると、参加者の確認等が難しい為、前年度に引き続き、認知症疾患医療センター琉大病院の相談員が当日運営の協力をして頂いた。参加者の確認・アンケート記載の案内などをチャット使用にて実施して頂いた。参加申込者は56名。実際に当日の参加者はオンラインのチャット機能を活用して所属先・名前・職種の記載を依頼したが、きちんと記載が出来ている方と、参加していたがチャットへ記載がない方も存在すること、一つのメールアドレスで申込をして、一部署として数名で研修に参加されることもある為、正確な人数把握がとても難しい。参加申し込みは56名。オンラインのチャット上で参加者名と職種記載して頂き、把握出来た数として参加者は62名とした。アンケートの回収が31人50%でオンライン研修はでのアンケート回収も難しいと感じている。

記載された方々の内容を確認してみると、研修内容は理解を得られたと解釈している。実際の支援について事例を紹介することで理解しやすかったという意見も多数あったため、今後も参加者に伝わりやすい工夫を重ねていきたいと考えている。研修会の開催方法については、交通時間の必要がない等オンラインならではの利点もあるが、直接会場で顔を見ながらの研修の方が支援者同士の交流が出来るなどのメリットもある為、グループワークなどをすれば会場開催を考慮する等の工夫も必要だと感じた（アンケート内容：別紙参照）。

以上